

P3-2

栃木県がん対策推進計画と 栃木県がん登録のデータ活用の推移

菊地康子¹⁾ 細田恭平²⁾ 橋本昂浩²⁾ 岩崎宏貴²⁾ 大木いずみ¹⁾ 3) 藤田伸¹⁾

1) 地方独立行政法人栃木県立がんセンター 2) 栃木県保健福祉部健康増進課
3) 公立大学法人埼玉県立大学



栃木県

- ◆ 栃木県は、北関東に位置している。
面積：6,408 km²（全国で20位）
人口：約189万人（2024年4月1日現在）
- ◆ 病院：107施設、診療所：1,504施設
都道府県がん診療連携拠点病院：1施設
地域がん診療連携拠点病院：5施設
地域がん診療病院：2施設
栃木県がん治療中核病院：11施設
その他の病院：88施設
指定診療所：5施設（2024年4月1日現在）

【背景・目的】

- ◆ 「がん対策基本法」が2007年に施行され、都道府県は「都道府県がん対策推進計画」を策定し、その施策を実施する責務を有することとされた。
がん対策の立案、実施、評価には科学的な根拠としてのデータが欠かせない。
- ◆ 2024年3月時点で、第4期計画が各都道府県で策定され、栃木県も公表した。
本活動は、栃木県がん登録と第1期～第4期までのがん対策の関係を観察し、考察することを目的とした。

【方法】

- ◆ 栃木県のがん対策推進計画（第1期～第4期）から、がん登録のデータが利用された内容を抽出し記述した。

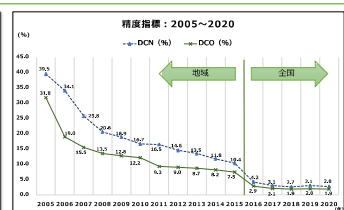
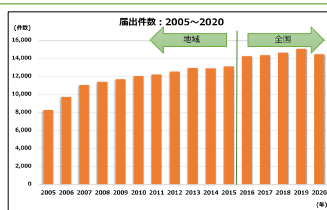
【結果】

「栃木県がん対策推進計画とがん登録のデータ利用」

	第1期計画	第2期計画	第3期計画	第4期計画
基本方針	◆ がん患者を含めた県民の視点にたったがん対策の計画を策定し、「1」に予防、2」に検診、3」に治療をスローガンとして、予防から医療まで、総合的かつ計画的ながん対策を推進する	◆ 県民の視点に立ったがん対策の実施環境は、市町や医療機関、関係機関等と連携し、がん患者を含めた県民ががん対策の中心であるとの認識を持ちながら、県民の視点にたったがん対策を実施する ◆ 2期計画の目標とその達成時期の考え方 2期計画では、これまでの県のがん対策に関する目標との整合を図りつつ、全体目標とそれを達成するために必要な分野別施策の個別目標を設定する。また、実施主体別・年次別の行動計画（アクションプラン）を策定し、今後の取り組むべき方向性などを示す	◆ 県民一人一人ががんを知り、がんと共に生きる地域社会を構築する	◆ 「がんの予防及び早期発見の推進」を基本として、がん患者等の状況や地域の実情に応じ、「がん医療の充実」を図るとともに、「がん患者等を支えるための環境づくり」を推進するため、県、市町、県民、事業者、医療関係者等が一体となって、がん対策を総合的かつ計画的に推進する
全体目標	◆ がんによる死亡者の減少 ◆ がんに伴う苦痛の軽減・療養生活の質の向上	◆ がんによる死亡者の減少 ◆ すべてのがん患者の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上 ◆ がんになっても安心して暮らすことのできる社会の構築	◆ 「がんの予防及び早期発見の推進」を基本として、がん患者等の状況や地域の実情に応じ、「がん医療の充実」を図るとともに、「がん患者等を支えるための環境づくり」を推進するため、県、市町、県民、事業者、医療関係者等が一体となって、がん対策を総合的かつ計画的に推進する	◆ 県民一人一人ががんの理解を深め、がんの克服を目指す社会を構築する
取組み	◆ 予防の推進 喫煙対策 栄養・食生活 飲酒 肥満・運動 ◆ 早期発見の推移 検診受診率の向上 検診精度の向上 ◆ がん医療の充実 放射線療法・化学療法・手術療法の推進 緩和ケアの推進 在宅医療の推進 がん医療の均てん化の推進 医療機関のネットワーク構築 相談支援・情報提供 相談支援体制の充実 がんに関する情報提供体制の整備 ◆ がん登録 ◆ がん研究 ◆ がんの推進	◆ 1次予防 喫煙対策 生活習慣の改善 感染・起因するがん対策 ◆ 早期発見 がん検診受診率の向上 精密検査受診率の向上 がん検診の精度管理・事業評価の実施 ◆ がん医療 放射線療法・化学療法・手術療法の更なる充実並びにチーム医療の推進 医療従事者の育成 がん診断された時からの緩和ケアの推進 地域の医療・介護サービス提供体制の充実 その他の支援 ◆ 相談支援及び情報提供 がん登録 ◆ がん研究 ◆ 小児がん ◆ がんの教育・普及啓発 ◆ がん患者の就労を含めた社会的な問題	◆ がんの予防及び早期発見の推進 がんの予防の推進 たばこ対策 生活習慣の改善 肝炎対策 がんの早期発見の推進 がん検診の受診率向上 がん検診の精度管理の促進 職域における取組の促進 ◆ がん医療の充実 がん診療提供体制の充実を図る 拠点病院等における医療安全の確保、チーム医療の充実、がん医療の質の評価等の支援 ・がんゲノム医療、免疫療法に関する提供体制の在り方の検討 ・拠点病院等と地域の医療機関等との役割分担及び連携強化の支援 ◆ がん患者等を支えるための環境づくり がん診断された時からの緩和ケアの推進 相談支援・情報提供の充実 がん患者等の就労支援 小児・AYA世代のがん対策 高齢者のがん対策	◆ がんの予防及び早期発見の推移 がんの予防 たばこ対策 生活習慣の改善 感染症対策 がんの早期発見の推進 がん検診の受診率向上 がん検診の精度管理の促進 職域における取組の促進 ◆ がん医療の充実 がん診療提供体制の充実 がん医療の均てん化 がん医療の集約化 がん診断された時からの緩和ケアの推進 緩和ケアの充実 地域における緩和ケア提供体制の整備 ◆ がん患者等を支えるための環境づくり 相談支援・情報提供の充実 がん患者等の就労支援 その他の支援 小児・AYA世代のがん対策 高齢者のがん対策
基盤整備		◆ 総合的かつ計画的に推進するために必要な事項 関係者等の連携強化 関係者の意見の把握 県民等の努力 必要な県の財政上の措置と予算の効率化・重点化 目標の達成状況の把握・効果の評価 計画の見直し（5年ごと）	◆ がん対策を推進するために必要な基盤の整備 人材の確保及び育成 がん教育・普及啓発の推進 がん登録等の推進	◆ がん対策を推進するために必要な基盤整備 人材の確保及び育成等 がん教育・普及啓発の推進 がん登録等の活用 患者・市民参画とデジタル化の推進
がん登録データ利用	◆ 登録精度向上（目標値） ◆ 罹患数 ◆ 部位別の割合 ※ 単年のデータからの集計	◆ 登録精度向上（目標値） ◆ 罹患数 ◆ 部位別の割合 ◆ 相対生存率 ◆ がんの早期発見（発見経緯による臨床進行度割合） ◆ 年齢別がん罹患状況 ※ 単年のデータからの集計	◆ 登録精度向上（モニタリング値） ◆ 罹患数 ◆ 部位別の割合 ◆ 相対生存率 ◆ がんの早期発見（発見経緯による臨床進行度割合） ◆ 年齢別がん罹患状況 ◆ 小児・AYA世代がん罹患状況 ◆ 高齢者のがん罹患状況 ※ 罹患率の経年変化、相対生存率の全国との比較	◆ 登録精度向上（モニタリング値） ◆ 罹患数 ◆ 部位別の割合 ◆ 相対生存率 ◆ がんの早期発見（発見経緯による臨床進行度割合） ◆ 年齢別がん罹患状況 ◆ 小児・AYA世代がん罹患状況 ◆ 高齢者のがん罹患状況 ※ 罹患率の経年変化、相対生存率の全国との比較 ※ データの蓄積と精度向上により信頼性が高まった

「精度指標推移」

- ◆ がん登録の精度（DCO割合）は、
第1期 43.3%（2003年実績）
第2期 13.5%（2008年症例）
第3期 7.5%（2015年症例）
第4期 2.0%（2019年症例）
と向上した。



【考察】

- ◆ 栃木県がん登録は1993年に地域がん登録として事業を開始し、がん登録はがん対策の推進とともに発展・成熟し、ようやく対策に活用できる状況になったといえる。
- ◆ 第1期、第2期は精度向上を目標にかけたのに対し、がん登録推進法のもと第3期から具体的な罹患率の経年変化や生存率が指標として記述され、第4期は長期的な目標値を含めて活用していくことが期待される。

【結論】

- ◆ 栃木県においてがん登録は、第1期～第4期の間に精度向上し現状把握や目標値として利用が推進された。